

受講申込前に必ず御一読ください

今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、研修を延期又は中止する場合がありますので、御注意ください。**変更の際は、ホームページ上に掲載しますので、受講前日には必ず御確認下さい。個別に連絡は致しませんので、お気を付けてください。**

また、当日体調の悪い方はもちろん、マスクは必ず御自身で御準備いただき、準備できない方については当日の受講は御遠慮いただきます。

事務局側でも、会場の机等の消毒、演習グループの受講者同士の間隔を開ける、定期的な換気等の対策は行いますが、研修会場までの往復、会場での昼食時、トイレ使用時、演習等、研修を開催する以上、感染リスクは潜んでいます。

ただ、修了できないことで、事業所にとって大きな不利益を生じる場合があることから、これらのことを承知いただいた上で、今年度研修を修了する必要性のある方に限って受け入れることとします。県外事業所の方、相談支援従事者初任者研修の講義部分が未受講の方は、申込みできません。

サービス管理責任者等として従事時期が当面未定で、今年度中の修了が特段必要のない方については、次年度以降に受講いただきますよう、御協力をお願い致します。

返信用封筒に宛先が記入されていない、切手料金が不足している、必要書類に不備がある場合、受理しませんので、以下を必ず御確認ください。

○申込に必要な書類について

- ①受講申込書（様式1）
- ②受講配慮に関する申出書（必要な方のみ）
- ③実務経験証明書（様式2）
- ④相談支援従事者初任者研修を県外で修了された方は、修了証書の写し
- ⑤返信用封筒（細長い**長型3号**封筒）

返送先を記入し、84円切手を貼付してください。

返信用封筒は**必ず申込者1名につき、1封筒必要**です。

同一事業所から複数名申し込む場合は、演習日が重ならないよう調整しますので、同一封筒に全員分入れて郵送ください。

上記①～⑤を郵送または持参してください。

9月9日（金）17時必着です。**FAXやメールでの申込は受け付けません。**

○選考について

申込者が定員以内であっても、会場その他の条件に合わせて、受講者数の調整をします。申し込み内容について、電話で詳細を問い合わせることがありますので、回答できる方の連絡先を記入しておいてください。

受講の可否については、**10月14日（金）**までに返信用封筒にて通知します。

上記までに通知が届かない方は、必ず事務局まで御連絡ください。

○その他

申込書や実務経験証明書に虚偽の申告をする、申込者とは別人が受講するなど、悪質なマナー違反があった場合、修了証書交付後でも修了を取り消すとともに、当該事業所の次年度以降の優先順位を下げる等の措置を取らせていただくことがあります。